

令和5年度 佐賀県武雄市 観光客誘致対策助成金 コンベンション 開催助成金 のご案内

本市や近隣の都市でコンベンションを開催する主催者様への助成金

条件

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

2団体以上が参加するコンベンションの主催者 ※ただし、新規のコンベンションに限る。

ここでのコンベンションとは…

- ①学会
- ②総会・会議・研修会・研究会
- ③各種スポーツ大会

※1コンベンションにつき1申請とします。

*詳細等は事前にお尋ね下さい

助成金が支払われないもの

- ・営利目的のもの
- ・政治的、宗教的活動のもの
- ・本市から他に補助金、助成金等経済的支援
または同等の支援を受けるもの
- ・その他、不適当と認められるもの

助成金額

コンベンション参加者の武雄市内延べ宿泊者数に応じた金額
※右表参照

*最低宿泊人数…50名

50名未満のコンベンションにつきましては武雄市観光客誘致対策助成金制度をご利用できる場合がございます。詳細はご相談ください。

宿泊者数は利用宿泊施設が発行する宿泊施設利用証明（所定書式）または宿泊者数が確認できる資料（領収書他、宿泊施設が独自に発行するもの等）を算出基準とします。

助成金はコンベンション主催者に直接支払います。

宿泊数(人・泊)	令和5年度助成金額
50 ～ 99	50,000円
100 ～ 149	100,000円
150 ～ 199	150,000円
200 ～ 249	200,000円
250 ～ 299	250,000円
300 ～ 349	300,000円
350 ～ 399	350,000円
400 ～ 449	400,000円
450 ～ 499	450,000円
500 ～	500,000円

申請書類

申請は**宿泊の1週間前まで**に、請求は宿泊が完了してから**20日以内**に郵送で行って下さい。

- A ①助成金交付申請書
②実績報告書
- B ③助成金交付請求書（申請者と振込み口座名義人は同一）
④宿泊証明書（宿泊先が発行する明細付領収書の写し）
⑤式次第や開催冊子等



支払時期は原則「請求書」の受領後、30日以内。

申請書等の様式は、武雄市のホームページからダウンロードできます。 <http://www.city.takeo.lg.jp/>

武雄市営営業部商工観光課 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和805（武雄市観光協会内）
TEL 0954(22)0101 FAX 0954(23)9726